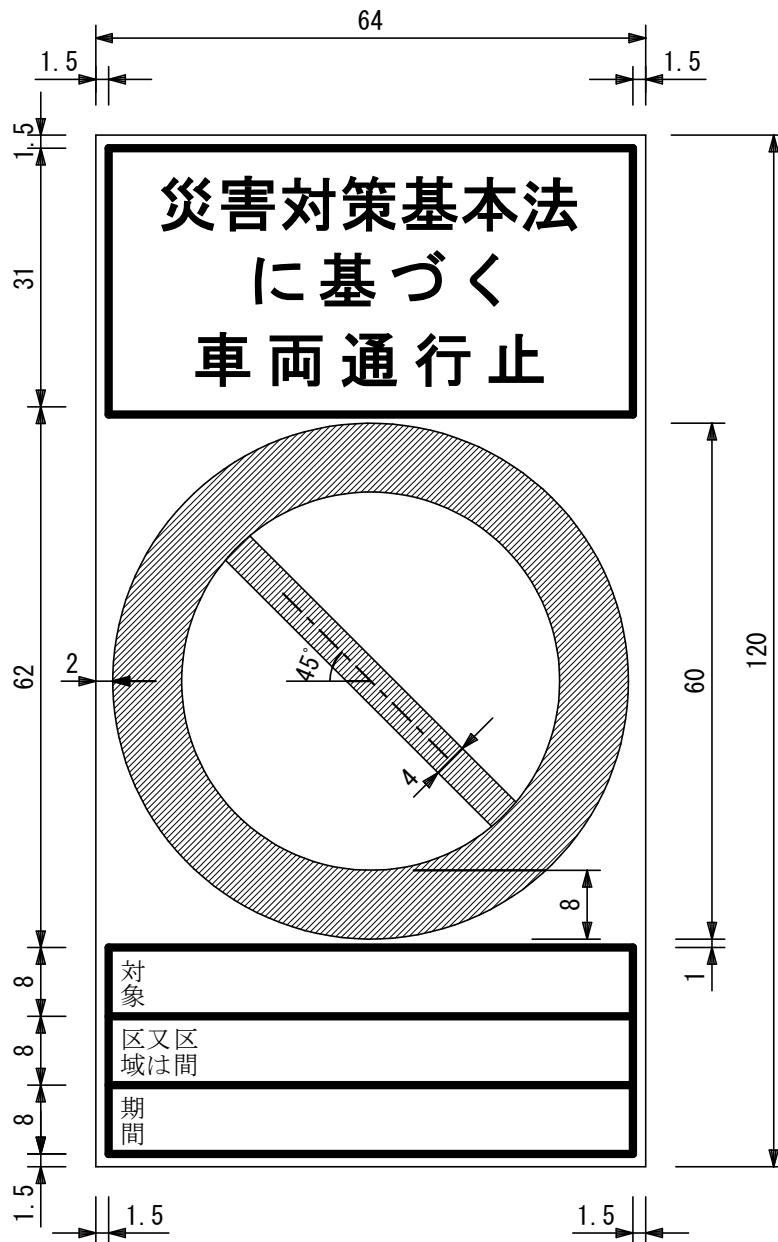


12-1 緊急通行車両事前届出書

災 害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊 急 通 行 車 両 事 前 届 出 書 年 月 日 公安委員会 殿 届出者住所 (電話) 氏名 印		災 害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊 急 通 行 車 両 事 前 届 出 済 証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年 月 日 公安委員会 印
番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）		
使用者	住所	() 局 番
	氏名	
出 発 地		
(注) この事前届出書は、2通作成し、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察本部又は警察署に提出してください。		
(注) 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われた時には、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続きを受けてください。 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。 3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両が廃車となったとき。 (3) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。		

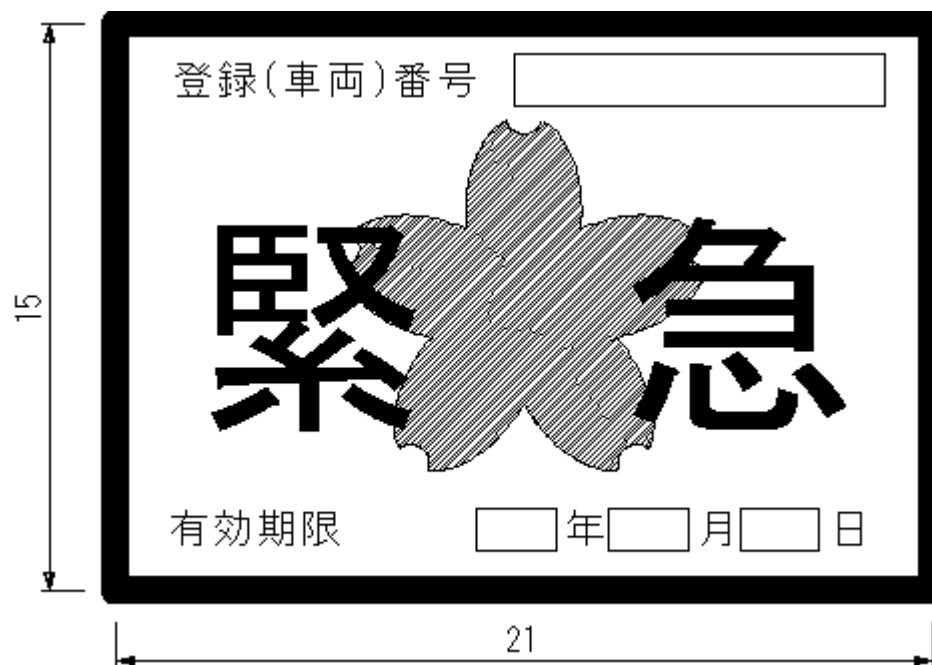
備考 1 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。

1 2 - 2 緊急車両以外の車両通行止め標示



- 備考
- 1 色彩は、文字、緑線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
 - 2 緑線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
 - 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
 - 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

12-3 緊急通行車両通行標章



- 備考 1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画線が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

12-4 緊急通行車両確認申請書

第 号		
緊 急 通 行 車 両 確 認 申 請 書		
長崎県知事 長崎県公安委員会 殿		
申請者住所 (電話) 氏名		印
番号票に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）		
使用者	住 所	() 局 番
	氏 名	
通行日時		
通行経路	出 発 地	目 的 地
備 考		

12-5 緊急通行車両確認証明書

第 号				年 月 日	
緊急通行車両確認証明書					
知 事				印	
公安委員会				印	
番号票に表示されている番号					
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）					
使用者	住 所	() 局 番			
	氏 名				
通行日時					
通行経路		出 発 地		目 的 地	
備 考					

備考 用紙は日本工業規格A5とする

12-6 物品の受払簿（物資集配拠点用）

[illegible]